

| | |
|---------|---------------------------------|
| 氏名(本籍) | 宮本 要太郎 (宮崎県) |
| 学位の種類 | 博士(文学) |
| 学位記番号 | 博乙第1705号 |
| 学位授与年月日 | 平成13年3月23日 |
| 学位授与の要件 | 学位規則第4条第2項該当 |
| 審査研究科 | 哲学・思想研究科 |
| 学位論文題目 | 聖伝の構造に関する宗教学的的研究 —聖徳太子伝を中心に— |
| 主査 | 筑波大学教授 P h . D . 荒木 美智雄 |
| 副査 | 筑波大学教授 博士(文学) 棚次 正和 |
| 副査 | 筑波大学助教授 文学博士 伊藤 益 |
| 副査 | 筑波大学講師 博士(文学) 木村 勝彦 |

論文の内容の要旨

本論文の目的は、聖徳太子について書かれた多くの聖なる伝記(すなわち「聖伝」)を中心に世界中の宗教的人格をめぐって表された聖伝の宗教的構造を比較論的に明らかにすることによって、その宗教学的意義を論証することである。論文全体の構成は、「序論」と「本論」からなり、「序論」の第一章においては本論文の方法論的視座を提出し、第二章においては聖伝の宗教学的の研究のための予備的考察を行って、それに続いて展開される5章構成の本論、「聖徳太子伝研究」(第三章から七章まで)と、さらに締め括りとなる「終章」を加えて、最後に参照「資料」の付記によって補完している。

「序論」の第一章では、本論文が立脚している現代宗教学の視座を提出し、その課題を明らかにしたうえで、従来の社会・文化諸科学の還元主義によって断片的に扱われてきた「宗教的なるもの」を、諸学の統合の学としての宗教学によって取り扱い、その意味の全体性を「統合的理解」にもたらそうとする学問の立場を明らかにしている。第二章では、「聖伝とは何か」という問いを中心に、先行研究の批判的考察を行い、神話研究の視点、物語的構造の重要性を明らかにし、聖伝を聖なる歴史として救済論的、宇宙論的意義をもったメタヒストリーの問題として論じるための予備的な考察を行っている。

そのような視座から、「本論」の「聖徳太子伝研究」においては、まず「第三章 聖徳太子の原像と聖徳太子信仰の成立」で、『日本書紀』の記事を基に資料批判を加え、聖徳太子の原像を分析し、すでに『日本書紀』の聖徳太子に関する記事が書かれるに先立って、太子逝去後ただちに太子に対する崇敬の念が遺族を中心に生じていたこと(『天寿国繡帳銘』)、さらに、飛鳥白鳳時代の宗教的政治的状況の展開の中に、「日本の釈尊」として後世大きく展開する聖徳太子像が形成されて行く諸契機があることを確認している。すでに、『日本書紀』に歴史的事実として聖徳太子記事が始めて書かれた時点で、そのイメージは神話的であったということである。

さらに、それを受けて、「第四章 聖徳太子のヒストリオグラフィカル・イメージ『日本書紀』の太子記事」では、国家の正史である日本書紀の歴史記述においてすでに、聖徳太子が聖者として描かれていることに着目し、その宗教的歴史の意味を明らかにしている。正史であるとは言え、日本書紀の歴史記述がメタヒストリカルであることを古事記や中国の歴史書との比較において明らかにするために、(第二節)「兼ねて未然を知らしめす」能力を保持する太子がシャマニスティックな神仙的超能力者として描かれていること、(第三節)「片岡山飢者説話」、(第四節)「白鳥伝説」などを、詳細に検討している。また、第五節で、聖徳太子の死去の伝承に、日本武尊と比

較されるべき聖者のヒストリカル・プロトタイプが顕われていることを論じ、第六節「慧慈悲嘆説話」においては、歴史記述によって聖徳太子を聖化しようとする宗教的政治的意図とともに、逆にそれによって「歴史」そのものが聖化されるというパラドキシカルな構造を読み取り、(第七節)ヒエロファニーの歴史内顕現に伴う構造的緊張が『日本書記』の「歴史記述」全体を包摂し、「聖伝」に特徴的な時間の流れを取り込むことによって再構成していることを明らかにし、それは歴史を聖伝の物語によって再創造することであったと議論している。

「第五章 『聖徳太子伝暦』にいたる太子伝の成立と展開」では、『日本書記』以後『聖徳太子伝暦』にいたる約二百年間にわたる、日本史上の多様な聖徳太子伝の展開を歴史の文脈の中で取り上げ、太子像の伝記的イメージがさまざまに神秘の色を深め神話化して行く創造的伝記のプロセスとして構造比較論的な分析を行っている(『上宮聖徳法王帝説』、『七代記』、『上宮皇太子菩薩伝』、『上宮聖徳太子伝補闕記』、等)。それによって、『聖徳太子伝暦』の成立にいたる、聖徳太子の聖者像の想像的展開過程とその意味を明らかにしている。

「第六章 聖伝における聖者のアルケタイプ—『聖徳太子伝暦』を中心に」では、『聖徳太子伝暦』の聖徳太子像が、それ以前の太子に関する伝記の聖徳太子像の集大成であることばかりでなく、それ以後のすべての太子伝に圧倒的な影響を与えることになる太子像のアルケタイプであることと、その意味について、「受胎告知」、「合掌する太子」、「合掌される太子」、「神通力を見せる太子」、「神馬で飛翔する太子」、「法華経を将来し講ずる太子」等のエピソードを中心に、イエス伝や仏伝の聖者像、日本神話の天照大神像や『法華経』の仏教的真人との対比において捉え、その歴史・神話的・コスモニック・救済論的意味を論じている。

そして、「第七章 聖伝のメタヒストリカルな構造」においては、『伝暦』において展開する、太子前身譚、慧思後身説、太子後身説、太子未来記等の聖伝におけるモチーフの象徴的意味を分析して、過去、現在、未来にわたる宇宙論的、神話的、救済論的、歴史的の聖者・救済者として、宗教的意味世界の中心であることを構造的に把握している。さらに、円環的時間と直線的时间の観念を用いて、『伝暦』の「歴史叙述」における「過去」が絶えず「現前する過去」であることを論じつつ、聖徳太子がその前生において繰り返し出家修行したことや、現身の太子が先行する聖者の「完成」であること、また衆生済度の誓願ゆえにその後生に繰り返し「現在」し続けていることなどの出来事が、直線的时间観念に基づいた「歴史」としてではなく、円環的時間観念に基づく「神話=歴史」として、聖伝の救済論的構造を支えていることを論じている。

最終に「終章」においては、論文全体を振り返って、明らかにしたことの再確認を行い、論文全体についての反省を行っている。

審 査 の 結 果 の 要 旨

本論文は、宗教的人格をめぐって書かれた聖なる伝記の宗教的構造を明らかにしようとする統合的な宗教学の立場からなされた研究である。従来、日本でなされてきた聖伝研究が、主として歴史学、文献学、民俗学、神学もしくは宗教などのアプローチに傾き、しばしば還元主義的な解釈に導かれてきたことを批判して、本論文の方法を、諸学の成果をふまえながら聖伝の神話論的・宇宙論的・物語論的・救済論的意味と社会的側面や歴史学的意味の地平とをダイナミックに総合する統合的宗教学としている。「宗教的意味」を神話と歴史という重要な側面からダイナミックに捉えて、聖なる伝記の普遍的構造を把握しようとする論文である。聖徳太子は、日本の歴史時代の初期の段階に登場してくる宗教的人格で、日本の聖者の原イメージあるいは「聖なる伝記」のヒストリカル・プロトタイプとなったのであり、その意味で聖徳太子伝は、日本の聖者の伝記を理解する上で決定的に重要な伝記であり、この歴史的人格については、歴史上数多くの伝記が書かれ、その資料は膨大な数にのぼる。本論文はそのような聖なる伝記の展開過程とその意味を問うとともに、その展開の頂点に立つ『聖徳太子伝暦』を中心に、聖徳太子伝の宗教的全体的構造を明らかにしようとした最初の宗教学的、比較論的研究である。そのような聖伝の宗教学的な比較論的検討の試み (F. Reynolds & Capps, *The Biographical Process* など) は、まだ世界に

はそれほど多くはなされておらず、その意味からしても高く評価される論文である。

しかし、難点がないわけではない。本論文では、主として神話論的歴史的意味の地平から把握される聖伝の普遍的構造は把握されているが、その意味でアプローチがナラトロジカルであっても、日本固有の「もの語り」論としては不十分である。つまり、聖者として語る語り手の立場そのもの、ヒエロファニーを受け取る語り手が分析対象から欠落しているということが指摘される。さらに、ヒストリカル・プロトタイプであることの宗教的パラダイムの意味がまだ十分には明らかにされていない。それとともに、聖伝の分析の中で、現象学的に真理性・価値性を括弧に入れたままで、真理性・価値性を問わないで終始している。また、本論の中で中心的に扱われている『伝暦』の研究としては評価されても、あるいは国家の宗教のレベルや比較的エリートの層に帰属する人々の太子像が扱われているとしても、鎌倉期以後民衆のなかで強い流行となり、親しく受け止められた太子像が「聖徳太子未来記」とともに分析の中心的な対象となっていない。同時にまた、国家宗教やエリートの宗教の太子信仰、私的個人的信仰と民族的信仰、さらには民衆的民族的レベルの太子信仰を類型論的に把握することも未だ十分になされていない。世界各地の古典的な聖伝とも、より一層広く比較され検討されるべきである。

以上のような問題があるとは言え、本論文は実に膨大な文献資料を博搜検討し、日本の聖なる伝記のプロトタイプと言うべき重要な宗教現象と本格的に取り組もうとした日本宗教学の最初の研究であり、その成果の日本の学界に対する貢献は多大であり、学位論文として十分に価値あるものと認められる。

よって、著者は博士（文学）の学位を受けるに十分な資格を有するものと認める。